

市債を買って市政へ参加しよう！

# 「輝くまちおかや市民債」を発行

応募期間：2月18日（月）～25日（月）

市では、今年度新たに住民参加型市場公募債「輝くまちおかや市民債」を発行します。この市債は、市民のみなさんに市の公共施設整備のための資金提供者になっていただくことで行政に参加してもらうものです。本年度は、南部中学校北校舎改築、カノラホール小ホール改修にみなさんの資金が役立てられます。

◆購入条件等

発行総額	1億円
購入額	一人10万円～100万円（10万円単位で購入が可能）
発行価格	額面100円につき100円
発行利率	平成20年2月13日決定の国債の利率を基に、若干上乘せして2月14日頃に決定します。利率は、市ホームページ等でお知らせします。
利払い	年2回（毎年9月28日と3月28日）
償還年限・方法	平成25年3月28日（5年満期一括償還）
取扱金融機関	株式会社八十二銀行
発行日	平成20年3月28日（金）
発行形式	一般債権振替制度（債権のペーパーレス化）による。
購入資格	募集開始日に岡谷市に住所のある、満20歳以上の個人（住民登録が必要） ※往復はがきの住所などで住民登録を確認します。

◆応募方法 往復はがき（一人1通のみ）に記入例のとおり記入し、2月18日（月）～25日（月）の間に「岡谷市財政課」へ郵送してください。（25日消印有効）

○応募が無効になる場合

- ・ 応募の要件を満たしていない。
- ・ 往復はがきの記入漏れや誤りがある。
- ・ 一枚の往復はがきで複数人の申込みをした。
- ・ 往復はがき以外で応募した。
- ・ その他不正があった。

◆抽 選

応募多数の場合は2月28日（木）に抽選を行います。結果は郵送でお送りします。

◆購入手続

3月5日（水）・6日（木）・7日（金）・10日（月）・11日（火）の午前9時から午後3時の間に当選者本人が当選はがきを持って希望本支店へ行き手続を行います。往復はがき⑥に希望の日時を上記より選び記入してください。手続きについて必要な書類は当選通知でご案内します。

※購入期限を過ぎた場合は、当選の権利が無効となります。また、購入金額の変更はできません。

◆中途換金

満期日前に購入した金融機関で換金できますが、時価での買い取りとなりますので、元本割れの可能性があります。

往復はがき記入例

<p>往信面</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>50</span> <span>3948510</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <span>往信</span> <span>輝くまちおかや市民債係</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>記入しないでください</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">※抽選結果は後日、市よりお知らせします</p> </div>	<p>返信面</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>50</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">お申し込みの住所氏名を お書きください</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>①申込者の住所</p> <p>②申込者の氏名（ふりがな）</p> <p>③申込者の生年月日</p> <p>④連絡先（電話番号）</p> <p>⑤購入希望額 （10万円単位で10～100万円）</p> <p>⑥購入手続希望本支店 八十二銀行 ○○支店 来店予定日、来店される時間</p> <p>⑦ご意見等ご自由にお書きください。</p> </div> </div>
--	---

問合せ 財政課（内線 1531） E-mail:zs @ city.okaya.nagano.jp

# 心豊かな 男女共同参画社会の 実現をめざして



## 身近な区政に女性も参画しましょう

区の行事には多くの女性が参加し地域を支えています。もう一歩進めて女性も区政の担い手になりましょう。

「パートナーシップおかや市民の会」では市内全区(21区)の区長さんをお訪ねし懇談をしました。

### 《どんな方法で女性区会議員は選ばれるのですか》

多くの区長さんは区議会に女性が加わるのは当然だとし、回覧板などで女性に自ら立候補を呼びかけたり、女性議員を増やす努力もされています。

選出方法も、公選だけでなく女性団体や旧女性区議に推薦を依頼したり、町内から一人は女性を出すなどいろいろ工夫されています。

女性区議を減らさないために二期続けてもらうのもよいし、ゆくゆくは半分は女性区議にしたいなど嬉しいお話も出されました。

### 《区政への女性の参画についてどうお考えですか》

女性に出てほしいと思うが断られることが多いので、推薦されたら積極的に引き受けてほしいと切望されました。

応援も協力もするが「女性のやる気」こそ大事だと言われました。

区会で男性と女性が共に活動することで雰囲気が変わり、お互いに助け合う部分が出てきた。女性の視点は生活に密着していて、適応力もあり地域での女性の力は大きい。もっと女性も区政を担ってほしいと願っていました。

長としてしっかりやっている女性もいるし、区の行事の企画実行など、女性区議に任せ見事にやり遂げたと評価もしていただきました。これからは女性区長が現れてもよいなどと、今後女性がさらに力をつけ自信を持って区政に参画することが期待されています。



今井区長さんとの懇談の様子↑

## 『おかや市民のつどい』 落語と講演・パネルディスカッション 12月15日実施

- 落語と講演『男女共同参画 前向きにまろく考える』講師 林家花丸さん(落語家)
- パネルディスカッション「女性が働きやすい環境づくりとワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」  
コーディネーター：井澤和子さん(男女共同参画センター所長)  
パネリスト：飯森こずえさん(神明小学校長)、伊藤学さん(セイコーエプソン人事部課長)、  
山崎正彦さん(山崎医院院長)

◇男女共同参画について理解が深まりましたか ~当日のアンケートより~

・男女共同参画は「思いやりの文化」だと、落語の経験から分かりやすく教えていただきました。



- ・講師は落語の修行時代の体験から思いやる心ができたというが、子どもたちにどう体験の場を持たせるかが問題です。
- ・男女共同参画って？全く意味がわからなかったが、よく理解できました。
- ・病児、病後児保育が岡谷市で始まり、子育て支援本当に嬉しく思います。またその必要性を痛感しました。
- ・育児休業制度等を取り入れている企業の話は、出産育児への不安も消え、少子化に歯止めがかかるのでは。またこのような機会をつくっていただき若い人たちに聞いてほしいと思います。

男女共同参画に関するお問い合わせは…企画課(内線1528)

# 成人学校

受講資格…市内に在住または勤務している16歳以上の方（学生は除く）

受講料…1科目 1,000円

申込み…各公民館の申し込み受付日時に受講料等を添えてお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

## ～カラダの中から健康に～ 『体感！リンパセラピー』

体の中からキレイに健康に。リンパセラピーとは疲れやストレスが原因で停滞したリンパの流れを活性化させ、体の中のゴミを取り除き、免疫力を高める健康法です。リンパの詰まりは肩こりや関節痛、冷え性やむくみなど、さまざまな不調を起こします。リンパセラピーで心身を癒し、病気になりにくい若々しい体を作りましょう。

**期間** 2月18日～3月10日 毎週月曜日 全4回

**時間** 午後2時～4時

**定員** 20名

**持ち物** バスタオル1枚、タオル2枚、手鏡、半袖Tシャツ、トレーニングズボン等着用

**講師** リンパセラピーアドバイザー  
荒井 利恵 先生

**申込み** 2月1日（金）午前8時30分～ **問合せ** 川岸公民館 ☎23-2200

## 「あったか中華と和食のメニューを作ろう」

あったか～い中華料理と和食を作りませんか？前半2回は中華料理、後半2回は和食を作ります。最終日はお寿司を作ります。卒業・入学祝に家族でお寿司はいかがですか。男性の方大歓迎です。

**期間** 2月21日～3月13日 毎週木曜日 全4回

**時間** 午後6時30分～8時30分

**定員** 20名

**講師** 料理研究家 百瀬 博子 先生

**持ち物** エプロン、三角巾（手ぬぐい）、筆記用具

**材料費** 3,200円～4,000円（4回分）

## 「もっと知ろう！ワイン講座」

知っているようでいまいと知らないワインのいろいろ。ぜひこの機会にワインについて学んでみませんか。ワインにあうおつまみも紹介してもらいます。

※試飲もありますのでお車でのお越しはお止めください

**期間** 3月5日～19日 毎週水曜日 全3回

**時間** 午後7時～8時30分

**定員** 20名

**講師** ワインアドバイザー 小池 美智子 先生

**持ち物** 筆記用具

**材料費** 1,500円（3回分）

**申込み** 2月1日（金）午前8時30分から15日（金）午後5時30分まで **問合せ** 湊公民館 ☎22-2300

## レカンフラワー体験

～新しいカルチャーを体験しよう～

レカンフラワーは、昨年から普及され始めた新しいカルチャーで、生花を乾燥させ、美しく額装するという誰にでも手軽に出来るアートです。

フレームの中にあなたのセンスと表現力をつめてみませんか。

**期間** 2月14日～3月13日 毎週木曜日 全5回

**時間** 午後7時～8時30分

**定員** 20名

**講師** 加々見 嘉奈子 先生

## ハッピースマイルウォーキング

～正しい姿勢を笑顔で自分を見つめなおそう！～

正しく美しいウォーキングを通じた健康の増進と、表情筋をストレッチで表情の豊かな笑顔を習得して、心身ともにリフレッシュしましょう！

健康が気になる方や、子育て中のお母さんなどにぴったりの講座ですので、お気軽にご参加ください。

**期間** 2月26日～3月25日 毎週火曜日 全5回

**時間** 午前10時～正午

**定員** 20名

**講師** スマイルデザイナー 進藤 久美 先生

**申込み** 2月4日（月）午前8時30分～ **問合せ** 長地公民館 ☎27-8080

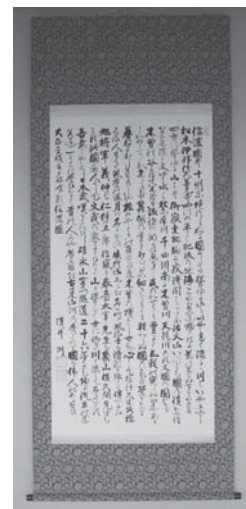
# 第1回インターネット公売を実施します

滞納市税等徴収のため、差押えた財産をインターネット上で公売します。  
市では税の公平性の確保と滞納税額の縮減を図るため、差押えなどの滞納処分を行っています。  
差押えた財産は、公売または取立てによって換価し、滞納市税等に充てることになります。

## ■第1回インターネット公売の概要

- ・公売予定財産…特大掛軸4点（長野県歌 信濃の國）
- ・公売の場所…ヤフー㈱が提供する「官公庁オークションサイト（インターネット公売システム上）」
- ・公売方法…せり売り（入札期間中であれば、何回でも入札できます）
- ・公売参加申込期間…2月14日（木）午後1時～2月28日（木）午後5時
- ・せり売り期間…3月4日（火）午後1時～3月6日（木）午後1時30分
- ・公売保証金…公売財産により、公売保証金の納付が必要となります。
- ・公売財産の下見会…2月21日（木）午前9時～午後4時 市庁舎3階 301会議室

詳しくは、公売公告（市庁舎および3支所掲示板）をご覧ください。上記の公売参加申込期間中に岡谷市ホームページ（<http://www.city.okaya.lg.jp/>）、Yahoo!官公庁オークションサイト（<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>）をご覧ください。



特大掛軸 長野県歌「信濃の國」  
作詩者 浅井 冽真筆（石版刷複製、縦192cm×横80cm）  
限定1,000枚のうちの4点

## インターネット公売とは

インターネット公売とは、各行政機関が税金などの滞納者から差押えた財産を国税徴収法等に基づいて処分する手続きの一部です。通常の公売と比べ、広く全国から入札を募ることができ、また、入札者にとっても、自宅で気軽に公売に参加することができるというメリットがあります。現在は、国をはじめ全国260以上の自治体が利用しており、多種多様な財産が出品されています。

※インターネット公売は、国税徴収法などの法律に基づいて行われていることから、通常のインターネットオークションとは異なる点や注意事項があります。

問合せ 税務課収納担当（内線1138）

## 「平成20年度がん検診・予防接種・乳幼児健診等日程表」へ 掲載する広告を募集します

健康推進課では、来年度のがん検診・予防接種・乳幼児健診等日程表に有料広告を掲載します。

日程表は、市内に全戸配布するため、大きな宣伝効果が期待できます。

ふるってご応募ください。

- ◆規格・数量 広告枠（縦4cm×横8cm）4枠 約20,000世帯
- ◆掲載料 1枠 30,000円
- ◆使用期間 平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）  
年1回発行（全戸配布）
- ◆掲載できない広告 法令や公序良俗に反するもの。政治、選挙、宗教、風俗に関連するもの。社会的主義主張。美観風致を害するものなど。
- ◆応募方法 健康推進課に募集要項と申請書がありますので、お尋ねください。
- ◆募集期限 2月15日（金）
- ◆申込み・問合せ 健康推進課（内線1181）